

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7171374号
(P7171374)

(45)発行日 令和4年11月15日(2022.11.15)

(24)登録日 令和4年11月7日(2022.11.7)

(51)国際特許分類

A 6 1 B 5/022(2006.01)

F I

A 6 1 B

5/022 3 0 0 F

請求項の数 5 (全30頁)

(21)出願番号 特願2018-211637(P2018-211637)
 (22)出願日 平成30年11月9日(2018.11.9)
 (65)公開番号 特開2020-75037(P2020-75037A)
 (43)公開日 令和2年5月21日(2020.5.21)
 審査請求日 令和3年10月26日(2021.10.26)

(73)特許権者 000002945
 オムロン株式会社
 京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南
 不動堂町 801 番地
 (73)特許権者 503246015
 オムロンヘルスケア株式会社
 京都府向日市寺戸町九ノ坪53番地
 (74)代理人 100108855
 弁理士 蔵田 昌俊
 (74)代理人 100103034
 弁理士 野河 信久
 (74)代理人 100153051
 弁理士 河野 直樹
 (74)代理人 100179062
 弁理士 井上 正

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 血圧測定装置

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

生体の装着する部位の周方向に倣って湾曲するカラと、
樹脂材料で形成された、二枚のシート部材を溶着することで形成され、流体により膨張する、一つの又は複数が積層される袋状構造体、並びに、前記袋状構造体の前記カラ側に配置される前記シート部材に一体に設けられ、前記袋状構造体よりも曲げ強度が高い、前記カラと接着される被接着部を有するカフと、
を備え、
前記被接着部は、
前記シート部材より曲げ強度が高い第1部材と、
前記第1部材と一体に形成され、前記袋状構造体の前記カラ側に配置される前記シート部材に一体に溶着された第2部材と、
を備える血圧測定装置。

【請求項2】

前記第2部材は、前記シート部材と同じ樹脂材料で構成される、請求項1に記載の血圧測定装置。

【請求項3】

前記第1部材は、金属材料により形成される、請求項1に記載の血圧測定装置。

【請求項4】

前記被接着部は、前記袋状構造体の前記カラ側に配置される前記シート部材の周縁部

に溶着される、請求項 1 に記載の血圧測定装置。

【請求項 5】

前記被接着部は、前記袋状構造体の前記二枚のシート部材を溶着した周縁部よりも前記袋状構造体の中央側で、前記袋状構造体の前記カラ側に配置される前記シート部材に溶着される、請求項 1 に記載の血圧測定装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、血圧を測定する血圧測定装置に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、血圧の測定に用いる血圧測定装置は、医療設備においてのみならず、家庭内においても、健康状態を確認する手段として利用されている。血圧測定装置は、例えば、生体の上腕又は手首等に巻き付けたカフを膨張及び収縮させ、圧力センサによりカフの圧力を検出することで、動脈壁の振動を検出して血圧を測定する。

【0003】

このような血圧測定装置として、例えば、カフとカフに流体を供給する装置本体とが一体に構成された所謂一体型と呼ばれるものが知られている。このような血圧測定装置は、カフに皺や折れ等が発生すると、測定した血圧測定結果の精度が低下する、という問題がある。また、血圧測定装置は、血管の圧閉方向にカフが膨張し、カフが手首に密着することが求められる。

【0004】

そこで、血圧測定装置は、膨張したカフを上腕や手首に密着させるために、ベルトとカフの間にカラを用いる技術が知られている（例えば、特許文献 1 参照）。このような血圧装置は、カラにカフを両面テープ等の接着層により接着して固定することで、カラにカフを一体に構成する。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【文献】特開 2018 - 102743 号公報

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

上述した血圧測定装置は、カフを膨張させたときにカフの中央側が縁側より膨張する。カフの中央側がカフの端部側よりも膨らむと、カフをカラに接着する接着層に加わる応力は、カフの縁側に集中する。このため、カフの縁側からカフがカラから剥離するようになる。接着層に応力が生じる。このため、カフが膨張及び収縮を繰り返すと、カフがカラから剥がれる虞がある。特に、カラとカフの幅が小さくなると、カフ及びカラが接着する面積が小さくなることから、カフがカラからより剥がれやすくなる。このため、カフ及びカラの幅を大きくし、接着面積を増加することで、カラ及びカフの接合強度を向上させることも考えられる。

40

【0007】

しかしながら、血圧測定装置は、手首に装着するウェアラブルデバイスも考えられており、さらなる小型化が求められている。このため、カフ及びカラの幅を増加させることなく、カフ及びカラが剥離することを抑制できる技術が求められている。

【0008】

そこで本発明は、カフ及びカラが剥離することを抑制できる血圧測定装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

50

一態様によれば、生体の装着する部位の周方向に倣って湾曲するカーラと、樹脂材料で形成された、二枚のシート部材を溶着することで形成され、流体により膨張する、一つの又は複数が積層される袋状構造体、並びに、前記袋状構造体の前記カーラ側に配置される前記シート部材に一体に設けられ、前記袋状構造体よりも曲げ強度が高い、前記カーラと接着される被接着部を有するカフと、を備える血圧測定装置が提供される。

【0010】

ここで、流体とは、液体及び空気を含む。カフとは、血圧を測定するときに生体の上腕や手首等に巻き付けられ、流体が供給されることで膨張するものであり、空気袋等の袋状構造体を含む。

【0011】

この態様によれば、袋状構造体よりも高い曲げ強度を有する被接着部をカフが有し、被接着部がカーラに接着されることで、袋状構造体の膨張により袋状構造体が変形しても、被接着部の変形が抑制されることから、カーラ及び被接着部の間の接着層に生じる応力は引っ張り方向の応力となる。よって、血圧測定装置は、袋状構造体の膨張時においてカーラ及びカフが剥離することを抑制できる。また、カーラ及びカフが剥離することを抑制できることから、血圧測定装置は、小型化が可能となる。

【0012】

上記一態様の血圧測定装置において、前記被接着部は、前記シート部材より曲げ強度が高い第1部材と、前記第1部材と一体に形成され、前記袋状構造体の前記カーラ側に配置される前記シート部材に一体に溶着された第2部材と、を備える血圧測定装置が提供される。

10

【0013】

この態様によれば、被接着部は、曲げ強度が高い第1部材と一体に形成された第2部材をシート部材に一体に溶着する簡単な構成でよいことから、簡単な構成でカーラ及びカフが剥離することを抑制できる。

【0014】

上記一態様の血圧測定装置において、前記第2部材は、前記シート部材と同じ樹脂材料で構成される血圧測定装置が提供される。

20

【0015】

この態様によれば、第2部材及びシート部材が同じ樹脂材料で構成されることから、第2部材及び袋状構造体を構成するシート部材を容易に溶着することが可能となる。

30

【0016】

上記一態様の血圧測定装置において、前記第1部材は、金属材料により形成される血圧測定装置が提供される。

【0017】

この態様によれば、第1部材を金属材料により形成することで、薄くても高い曲げ強度を得られることから、カフの厚さが増大することを抑制でき、結果として血圧測定装置の小型化が可能となる。

【0018】

上記一態様の血圧測定装置において、前記被接着部は、前記袋状構造体の前記カーラ側に配置される前記シート部材の周縁部に溶着される血圧測定装置が提供される。

40

【0019】

この態様によれば、被接着部がシート部材の周縁部で溶着することで、二枚のシート部材を溶着する工程と同じ工程で、被接着部及びシート部材を溶着できることから、製造が容易となる。

【0020】

上記一態様の血圧測定装置において、前記被接着部は、前記袋状構造体の前記二枚のシート部材を溶着した周縁部よりも前記袋状構造体の中央側で、前記袋状構造体の前記カーラ側に配置される前記シート部材に溶着される血圧測定装置が提供される。

【0021】

50

この態様によれば、袋状構造体が膨張したときにカラ及び被接着部に生じる応力集中点が接着層の中央側となるため、応力集中点において引張応力が生じることから、より、カラ及びカフが剥離することを抑制できる。

【発明の効果】

【0022】

本発明は、カラ及びカフが剥離することを抑制できる血圧測定装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0023】

【図1】本発明の第1の実施形態に係る血圧測定装置の構成を示す斜視図。 10

【図2】同血圧測定装置の構成を示す斜視図。

【図3】同血圧測定装置の構成を分解して示す斜視図。

【図4】同血圧測定装置を手首に装着した状態を示す説明図。

【図5】同血圧測定装置の構成を示すブロック図。

【図6】同血圧測定装置の装置本体及びカラの構成を示す斜視図。

【図7】同血圧測定装置のカフ構造体の構成を示す平面図。

【図8】同血圧測定装置のカフ構造体の他の構成を示す平面図。

【図9】同血圧測定装置のベルト、カラ、カフ構造体の構成を示す断面図。

【図10】同血圧測定装置のカラ、カフ構造体の構成を示す断面図。

【図11】同血圧測定装置を手首に装着した状態で、カフ構造体を膨張させたときの構成を示す説明図。 20

【図12】同血圧測定装置を手首に装着した状態で、カフ構造体を膨張させたときの構成を示す断面図。

【図13】同血圧測定装置を手首に装着した状態で、カフ構造体を膨張させたときの構成を示す断面図。

【図14】同血圧測定装置の使用の一例を示す流れ図。

【図15】同血圧測定装置を手首に装着する一例を示す斜視図。

【図16】同血圧測定装置を手首に装着する一例を示す斜視図。

【図17】同血圧測定装置を手首に装着する一例を示す斜視図。

【図18】同血圧測定装置のカフに加わる応力を、従来例と比較して示す説明図。 30

【図19】同血圧測定装置のカラ、カフ構造体の構成の変形例を示す断面図。

【図20】同血圧測定装置のカラ、カフ構造体の他の変形例の構成を示す断面図。

【図21】同血圧測定装置のカラ、カフ構造体の他の変形例の構成を示す断面図。

【図22】同血圧測定装置のカラ、カフ構造体の他の変形例の構成を示す断面図。

【図23】本発明の第2の実施形態に係る血圧測定装置の構成を示す斜視図。

【図24】同血圧測定装置の構成を示す断面図。

【図25】同血圧測定装置の構成を示すブロック図。

【発明を実施するための形態】

【0024】

[第1の実施形態]

以下、本発明の第1の実施形態に係る血圧測定装置1の一例について、図1乃至図13を用いて以下例示する。 40

【0025】

図1は、本発明の第1の実施形態に係る血圧測定装置1の構成を、ベルト4を閉じた状態で示す斜視図である。図2は、血圧測定装置1の構成を、ベルト4を開いた状態で示す斜視図である。図3は、血圧測定装置1の構成を示す分解図である。図4は、血圧測定装置1を手首200に装着した状態を断面で示す説明図である。図5は、血圧測定装置1の構成を示すブロック図である。図6は、血圧測定装置1の装置本体3及びカラ5の構成を示す斜視図である。図7は、血圧測定装置1のカフ構造体6の構成を示す平面図である。図8は、血圧測定装置1のカフ構造体6の他の構成を示す平面図である。図9は、血圧

測定装置 1 の平カフ 7 1 側における、ベルト 4 、カラ 5 及びカフ構造体 6 の構成を図 7 中 I X - I X 線断面で示す断面図である。図 1 0 は、血圧測定装置 1 の甲カフ 7 4 側における、カラ 5 及びカフ構造体 6 の構成を図 7 中 X - X 線断面で示す断面図である。図 1 1 は、血圧測定装置 1 を手首 2 0 0 に装着した状態で、カフ構造体 6 を膨張させたときの構成を示す説明図である。図 1 2 は、血圧測定装置 1 を手首 2 0 0 に装着した状態で、カフ構造体 6 を膨張させたときの構成を図 7 中 X I I - X I I 線断面で示す断面図である。図 1 3 は、血圧測定装置 1 の甲カフ 7 4 側における、カラ 5 及びチューブ 9 2 を省略したカフ構造体 6 の構成を図 7 中 X I I I - X I I I 線断面で示す断面図である。

【 0 0 2 6 】

血圧測定装置 1 は、生体に装着する電子血圧測定装置である。本実施形態においては、生体の手首 2 0 0 に装着するウェアラブルデバイスの様子をもつ電子血圧測定装置を用いて説明する。

10

【 0 0 2 7 】

図 1 乃至図 3 に示すように、血圧測定装置 1 は、装置本体 3 と、手首に装置本体 3 を固定するベルト 4 と、ベルト 4 及び手首の間に配置されるカラ 5 と、平カフ 7 1 、センシングカフ 7 3 及び甲カフ 7 4 を有するカフ構造体 6 と、装置本体 3 及びカフ構造体 6 を流体的に接続する流体回路 7 と、を備えている。

【 0 0 2 8 】

図 1 乃至図 5 に示すように、装置本体 3 は、例えば、ケース 1 1 と、表示部 1 2 と、操作部 1 3 と、ポンプ 1 4 と、流路部 1 5 と、開閉弁 1 6 と、圧力センサ 1 7 と、電力供給部 1 8 と、振動モータ 1 9 と、制御基板 2 0 と、を備えている。装置本体 3 は、ポンプ 1 4 、開閉弁 1 6 、圧力センサ 1 7 及び制御基板 2 0 等によって、カフ構造体 6 に流体を供給する。

20

【 0 0 2 9 】

図 1 乃至図 3 に示すように、ケース 1 1 は、外郭ケース 3 1 と、外郭ケース 3 1 の上部開口を覆う風防 3 2 と、外郭ケース 3 1 の内部の下方に設けられた基部 3 3 と、外郭ケース 3 1 の下方を覆う裏蓋 3 5 と、を備えている。

【 0 0 3 0 】

外郭ケース 3 1 は、円筒状に形成される。外郭ケース 3 1 は、外周面の周方向で対称位置にそれぞれ設けられた一対のラグ 3 1 a と、2 つの一対のラグ 3 1 a 間にそれぞれ設けられるバネ棒 3 1 b と、を備えている。風防 3 2 は、例えば、円形状のガラス板である。

30

【 0 0 3 1 】

基部 3 3 は、表示部 1 2 、操作部 1 3 、ポンプ 1 4 、開閉弁 1 6 、圧力センサ 1 7 、電力供給部 1 8 、振動モータ 1 9 及び制御基板 2 0 を保持する。また、基部 3 3 は、例えば、ポンプ 1 4 及びカフ構造体 6 を流体的に連続する流路部 1 5 の一部を構成する。

【 0 0 3 2 】

裏蓋 3 5 は、外郭ケース 3 1 の生体側の端部を覆う。裏蓋 3 5 は、例えば 4 つのビス 3 5 a 等によって外郭ケース 3 1 又は基部 3 3 の生体側の端部に固定される。

【 0 0 3 3 】

表示部 1 2 は、外郭ケース 3 1 の基部 3 3 上であって、且つ、風防 3 2 の直下に配置される。表示部 1 2 は、電気的に制御基板 2 0 に接続される。表示部 1 2 は、例えば、液晶ディスプレイ又は有機エレクトロルミネッセンスディスプレイである。表示部 1 2 は、日時や最高血圧及び最低血圧などの血圧値や心拍数等の測定結果を含む各種情報を表示する。

40

【 0 0 3 4 】

操作部 1 3 は、使用者からの指令を入力可能に構成される。例えば、操作部 1 3 は、ケース 1 1 に設けられた複数の釦 4 1 と、釦 4 1 の操作を検出するセンサ 4 2 と、表示部 1 2 又は風防 3 2 に設けられたタッチパネル 4 3 と、を備える。操作部 1 3 は、使用者が操作することで、指令を電気信号に変換する。センサ 4 2 及びタッチパネル 4 3 は、電気的に制御基板 2 0 に接続され、電気信号を制御基板 2 0 へ出力する。

【 0 0 3 5 】

50

複数の釦 4 1 は、例えば 3 つ設けられる。釦 4 1 は、基部 3 3 に支持されるとともに、外郭ケース 3 1 の外周面から突出する。複数の釦 4 1 及び複数のセンサ 4 2 は、基部 3 3 に支持される。タッチパネル 4 3 は、例えば、風防 3 2 に一体に設けられる。

【 0 0 3 6 】

ポンプ 1 4 は、例えば圧電ポンプである。ポンプ 1 4 は、空気を圧縮し、流路部 1 5 を介して圧縮空気をカフ構造体 6 に供給する。ポンプ 1 4 は、電気的に制御基板 2 0 に接続される。

【 0 0 3 7 】

流路部 1 5 は、図 5 に示すように、ポンプ 1 4 から平カフ 7 1 及び甲カフ 7 4 へつながる流路、及び、ポンプ 1 4 からセンシングカフ 7 3 へつながる流路を構成する。また、流路部 1 5 は、平カフ 7 1 及び甲カフ 7 4 から大気へつながる流路、及び、センシングカフ 7 3 から大気へつながる流路を構成する。流路部 1 5 は、基部 3 3 等に設けられた中空部、溝及びチューブ等により構成された空気の流路である。

10

【 0 0 3 8 】

開閉弁 1 6 は、流路部 1 5 の一部を開閉する。開閉弁 1 6 は、例えば、図 5 に示すように、複数設けられ、各開閉弁 1 6 の開閉の組み合わせによりポンプ 1 4 から平カフ 7 1 及び甲カフ 7 4 へつながる流路、ポンプ 1 4 からセンシングカフ 7 3 へつながる流路、平カフ 7 1 及び甲カフ 7 4 から大気へつながる流路、及び、センシングカフ 7 3 から大気へつながる流路を選択的に開閉する。例えば、開閉弁 1 6 は、2 つ用いられる。

【 0 0 3 9 】

圧力センサ 1 7 は、平カフ 7 1 、センシングカフ 7 3 及び甲カフ 7 4 の圧力を検出する。圧力センサ 1 7 は、電気的に制御基板 2 0 に接続される。圧力センサ 1 7 は、検出した圧力を電気信号に変換し、制御基板 2 0 へ出力する。圧力センサ 1 7 は、例えば、図 5 に示すように、ポンプ 1 4 から平カフ 7 1 及び甲カフ 7 4 へつながる流路、及び、ポンプ 1 4 からセンシングカフ 7 3 へつながる流路に設けられる。これらの流路は平カフ 7 1 、センシングカフ 7 3 及び甲カフ 7 4 と連続することから、これら流路内の圧力が平カフ 7 1 、センシングカフ 7 3 及び甲カフ 7 4 の内部空間の圧力となる。

20

【 0 0 4 0 】

電力供給部 1 8 は、例えば、リチウムイオンバッテリ等の二次電池である。電力供給部 1 8 は、制御基板 2 0 に電気的に接続される。電力供給部 1 8 は、制御基板 2 0 に電力を供給する。

30

【 0 0 4 1 】

図 5 及び図 6 に示すように、制御基板 2 0 は、例えば、基板 5 1 と、加速度センサ 5 2 と、通信部 5 3 と、記憶部 5 4 と、制御部 5 5 と、を備えている。制御基板 2 0 は、加速度センサ 5 2 、通信部 5 3 、記憶部 5 4 及び制御部 5 5 が基板 5 1 に実装されることで構成される。

【 0 0 4 2 】

基板 5 1 は、ケース 1 1 の基部 3 3 にビス等によって固定される。

【 0 0 4 3 】

加速度センサ 5 2 は、例えば、3 軸加速度センサである。加速度センサ 5 2 は、装置本体 3 の互いに直交する 3 方向の加速度を表す加速度信号を制御部 5 5 に出力する。例えば、加速度センサ 5 2 は、検出された加速度から血圧測定装置 1 を装着した生体の活動量を測定するために用いられる。

40

【 0 0 4 4 】

通信部 5 3 は、外部の装置と無線又は有線によって情報を送受信可能に構成される。通信部 5 3 は、例えば、制御部 5 5 によって制御された情報や測定された血圧値及び脈拍等の情報を、ネットワークを介して外部の装置へ送信し、また、外部の装置からネットワークを介してソフトウェア更新用のプログラム等を受信して制御部に送る。

【 0 0 4 5 】

本実施形態において、ネットワークは、例えばインターネットであるが、これに限定さ

50

れず、病院内に設けられた L A N (Local Area Network) 等のネットワークであってもよく、また、 U S B 等の所定の規格の端子を有するケーブルなどを用いた外部の装置との直接的な通信であってもよい。このため、通信部 5 3 は、無線アンテナ及びマイクロ U S B コネクタ等の複数を含む構成であってもよい。

【 0 0 4 6 】

記憶部 5 4 は、血圧測定装置 1 全体及び流体回路 7 を制御するためのプログラムデータ、血圧測定装置 1 の各種機能を設定するための設定データ、圧力センサ 1 7 で測定された圧力から血圧値や脈拍を算出するための算出データ等を予め記憶する。また、記憶部 5 4 は、測定された血圧値や脈拍等の情報を記憶する。

【 0 0 4 7 】

制御部 5 5 は、単数又は複数の C P U により構成され、血圧測定装置 1 全体の動作、及び、流体回路 7 の動作を制御する。制御部 5 5 は、表示部 1 2 、操作部 1 3 、ポンプ 1 4 、各開閉弁 1 6 及び各圧力センサ 1 7 に電気的に接続されるとともに、電力を供給する。また、制御部 5 5 は、操作部 1 3 及び圧力センサ 1 7 が出力する電気信号に基づいて、表示部 1 2 、ポンプ 1 4 及び開閉弁 1 6 の動作を制御する。

【 0 0 4 8 】

例えば、制御部 5 5 は、図 5 に示すように、血圧測定装置 1 全体の動作を制御するメイン C P U (Central Processing Unit) 5 6 及び流体回路 7 の動作を制御するサブ C P U 5 7 を有する。例えば、メイン C P U 5 6 は、圧力センサ 1 7 が出力する電気信号から、最高血圧及び最低血圧などの血圧値や心拍数などの測定結果を求め、この測定結果に対応した画像信号を表示部 1 2 へ出力する。

【 0 0 4 9 】

例えば、サブ C P U 5 7 は、操作部 1 3 から血圧を測定する指令が入力されると、ポンプ 1 4 及び開閉弁 1 6 を駆動して平カフ 7 1 及びセンシングカフ 7 3 に圧縮空気を送る。また、サブ C P U 5 7 は、圧力センサ 1 7 が出力する電気信号に基づいて、ポンプ 1 4 の駆動及び停止、並びに、開閉弁 1 6 の開閉を制御する。サブ C P U 5 7 は、ポンプ 1 4 及び開閉弁 1 6 を制御することで、圧縮空気を平カフ 7 1 及びセンシングカフ 7 3 に選択的に送るとともに、平カフ 7 1 及びセンシングカフ 7 3 を選択的に減圧する。

【 0 0 5 0 】

図 1 乃至図 3 に示すように、ベルト 4 は、一方の一対のラグ 3 1 a 及びバネ棒 3 1 b に設けられた第 1 ベルト 6 1 と、他方の一対のラグ 3 1 a 及びバネ棒 3 1 b に設けられた第 2 ベルト 6 2 と、を備える。ベルト 4 は、カラ 5 を介して手首 2 0 0 に巻き付けられる。

【 0 0 5 1 】

第 1 ベルト 6 1 は、所謂親と呼ばれ、帯状に構成される。第 1 ベルト 6 1 は、一方の端部に設けられ、第 1 ベルト 6 1 の長手方向に直交する第 1 孔部 6 1 a と、他方の端部に設けられ、第 1 ベルト 6 1 の長手方向に直交する第 2 孔部 6 1 b と、第 2 孔部 6 1 b に設けられた尾錠 6 1 c と、を有する。第 1 孔部 6 1 a は、バネ棒 3 1 b を挿入可能、且つ、バネ棒 3 1 b に関して第 1 ベルト 6 1 が回転可能な内径を有する。即ち、第 1 ベルト 6 1 は、一対のラグ 3 1 a の間であって、且つ、バネ棒 3 1 b に第 1 孔部 6 1 a が配置されることで、外郭ケース 3 1 に回転可能に保持される。

【 0 0 5 2 】

第 2 孔部 6 1 b は、第 1 ベルト 6 1 の先端に設けられる。尾錠 6 1 c は、矩形枠状の枠状体 6 1 d と、枠状体 6 1 d に回転可能に取り付けられたつく棒 6 1 e と、を有する。枠状体 6 1 d は、つく棒 6 1 e が取り付けられた一辺が第 2 孔部 6 1 b に挿入され、第 1 ベルト 6 1 に関して回転可能に取り付けられる。

【 0 0 5 3 】

第 2 ベルト 6 2 は、所謂剣先と呼ばれ、枠状体 6 1 d に挿入可能な幅を有する帯状に構成される。また、第 2 ベルト 6 2 は、つく棒 6 1 e が挿入される小孔 6 2 a を複数有する。また、第 2 ベルト 6 2 は、一方の端部に設けられ、第 2 ベルト 6 2 の長手方向に直交する第 3 孔部 6 2 b を有する。第 3 孔部 6 2 b は、バネ棒 3 1 b を挿入可能、且つ、バネ棒

10

20

30

40

50

31bに関して第2ベルト62が回転可能な内径を有する。即ち、第2ベルト62は、一対のラグ31aの間であって、且つ、バネ棒31bに第3孔部62bが配置されることで、外郭ケース31に回転可能に保持される。

【0054】

このようなベルト4は、第2ベルト62が枠状体61dに挿入され、小孔62aにつく棒61eが挿入されることで、第1ベルト61及び第2ベルト62が一体に接続され、外郭ケース31とともに、手首200の周方向に倣った環状となる。

【0055】

カーラ5は、手首の周方向に沿って湾曲する帯状に構成される。カーラ5は、一端と他端が離間して形成される。カーラ5は、例えば、一端側の外面が装置本体3の裏蓋35に固定される。カーラ5は、一端及び他端が裏蓋35よりも突出した位置に配置される。また、カーラ5は、所定の距離だけ離間して一端及び他端が隣接する。

10

【0056】

具体例として、カーラ5は、ビス35a等を用いて裏蓋35と共に、外郭ケース31又は基部33の生体側の端部に固定される。また、カーラ5は、血圧測定装置1を手首200に装着したときに、一端及び他端が手首200の一方の側方へ位置するように、裏蓋35に固定される。

【0057】

具体例として、図1、図2及び図4に示すように、カーラ5は、例えば、手首200の周方向に対して直交する方向からの側面視で、換言すると手首200の長手方向からの側面視で、手首200の周方向に沿って湾曲する形状を有する。カーラ5は、例えば、装置本体3から手首200の手の甲側及び手首200の一方の側方側を通って手首200の手の平側へと渡り、手首200の他方の側方側へと延びる。即ち、カーラ5は、手首200の周方向に沿って湾曲することで、手首200の周方向の大半に渡って配置されるとともに、両端が所定の間隔を有して離間する。

20

【0058】

カーラ5は、可撓性及び形状保持性を有する硬さを有する。ここで、可撓性とは、カーラ5にベルト4の外力が印加されたときに径方向に形状が変形することをいう。例えば、可撓性とは、ベルト4によってカーラ5が押圧されたときに、手首に近接するか、手首の形状に沿うか、又は、手首の形状に倣うように側面視の形状が変形することをいう。また、形状保持性とは、外力が印加されないときに、カーラ5が予め賦形された形状を維持できることをいう。例えば、形状保持性とは、本実施形態においてはカーラ5の形状が手首の周方向に沿って湾曲する形状を維持できることである。

30

【0059】

カーラ5は、内周面にカフ構造体6が配置され、そして、カーラ5の内周面形状に沿ってカフ構造体6を保持する。具体例として、カーラ5は、平カフ71及び甲カフ74が内周面に配置され、接着剤や両面テープ等の接着層8により平カフ71及び甲カフ74が接着される。

【0060】

カーラ5は、樹脂材料で形成される。カーラ5は、例えば、ポリプロピレンによって厚さが1mm程度に形成される。

40

【0061】

図1乃至図4、図7乃至図13に示すように、カフ構造体6は、平カフ(カフ)71と、背板72と、センシングカフ73と、甲カフ(カフ)74と、を備えている。カフ構造体6は、カーラ5に固定される。カフ構造体6は、平カフ71、背板72及びセンシングカフ73が積層してカーラ5に配置され、甲カフ74が平カフ71、背板72及びセンシングカフ73と離間してカーラ5に配置される。

【0062】

具体例として、カフ構造体6は、カーラ5の内面に、平カフ71、背板72、センシングカフ73及び甲カフ74が配置される。カフ構造体6は、カーラ5の手首200の手の

50

平側の内面に、カーラ5の内面から生体側に向かって、平カフ71、背板72及びセンシングカフ73の順に積層して固定される。また、カフ構造体6は、カーラ5の手首200の手の甲側の内面に甲カフ74が配置される。カフ構造体6の各部材は、積層方向に隣接する部材に両面テープや接着剤等によって固定される。

【0063】

平カフ71は、所謂押圧カフである。平カフ71は、流路部15を介してポンプ14に流体的に接続される。平カフ71は、膨張することで背板72及びセンシングカフ73を生体側に押圧する。平カフ71は、複数の、例えば二層の空気袋81と、空気袋81のカーラ5側に配置される被接着部82と、を含む。

【0064】

ここで、空気袋81とは、袋状構造体であり、本実施形態においては血圧測定装置1がポンプ14により空気を用いる構成であることから、空気袋を用いて説明するが、空気以外の流体を用いる場合には、袋状構造体は液体袋等の流体袋であってもよい。複数の空気袋81は、積層され、積層方向に流体的に連通する。

【0065】

空気袋81は、一方向に長い矩形状に構成される。空気袋81は、例えば、一方向に長い二枚のシート部材86を組み合わせ、縁部を熱により溶着することで構成される。具体例として、二層の空気袋81は、図7乃至図9に示すように、生体側から、第1シート部材86aと、第1シート部材86aと一層目の空気袋81を構成する第2シート部材86bと、第2シート部材86bと一体に接着される第3シート部材86cと、第3シート部材86cと二層目の空気袋81を構成する第4シート部材86dと、を備える。なお、二層の空気袋81は、隣り合う空気袋81の各シート部材86が両面テープ、接着剤等による接着又は溶着等により接合されることで一体に構成される。

【0066】

第1シート部材86a及び第2シート部材86bは、四辺の周縁部が溶着されることで空気袋81を構成する。第2シート部材86b及び第3シート部材86cは、対向して配置され、それぞれ、二つの空気袋81を流体的に連続させる複数の開口86b1、86c1を有する。

【0067】

第3シート部材86c及び第4シート部材86dは、四辺の周縁部が溶着されることで空気袋81を構成する。第4シート部材86dは、カーラ5側に配置され、カーラ5の内周面に被接着部82を介して接合される。

【0068】

被接着部82は、二層の空気袋81のカーラ5側に配置される第4シート部材86dに一体に設けられる。被接着部82は、接着剤や両面テープ等の接着層8を介してカーラ5に接着される。例えば、被接着部82は、カーラ5と対向する正面の全面又は略全面がカーラ5に接着される。ここで、被接着部82及びカーラ5の略全面が接着される場合としては、例えば、接着層8が両面テープにより構成される場合に、複数の両面テープで接着したときに面方向の両面テープ間の隙間等が生じた場合が挙げられる。

【0069】

被接着部82は、第4シート部材86dに一部が溶着される。具体例として、被接着部82は、第4シート部材86dと略同形状の矩形状に形成され、その周縁部の四辺が第4シート部材86dの周縁部に溶着されることで、第4シート部材86dと一体に形成される。

【0070】

被接着部82は、空気袋81よりも硬い構成、具体例として曲げ強度が高く設定される。例えば、被接着部82は、第4シート部材86d(シート部材86)より曲げ強度が高い第1部材82aと、第1部材82aと一体に形成され、第4シート部材86dの周縁部に一体に溶着される第2部材82bと、を備える。

【0071】

10

20

30

40

50

第1部材82aは、第4シート部材86dのカラ5側の面に配置される。第1部材82aは、第2部材82b及び第4シート部材86dよりも若干小さい矩形状に形成される。第1部材82aは、一方の主面が第2部材82bに覆われ、そして、他方の主面が第4シート部材86dと当接するか、又は、接着される。第1部材82aは、例えば、曲げ強度が第4シート部材86dよりも高い材料、具体例として金属材料により形成される。

【0072】

なお、第1部材82aは、空気袋81が膨張したときの第4シート部材86dの変形によって変形することを抑制できる曲げ強度等の機械的特性を有していればよい。例えば、第1部材82aは、第4シート部材86dよりも曲げ強度が高い構成であれば、金属材料でなく、樹脂材料であってもよい。また、第1部材82aは、第1部材82aの厚みや形状によって、第4シート部材86dよりも高い曲げ強度に設定してもよい。ただし、血圧測定装置1の小型化の観点から、第1部材82aは、材料特性によって第4シート部材86dよりも曲げ強度が高い構成が好ましい。

10

【0073】

第2部材82bは、両面テープや接着剤等による接着やその他の接合方法によって、第1部材82aと一緒に形成される。第2部材82bは、例えば、シート部材86と同じ樹脂材料により形成される。第2部材82bは、第1部材82aと一緒に形成されたときに、周縁部が第4シート部材86dの周縁部と対向する形状に形成される。

【0074】

換言すると、第1部材82aが第2部材82bよりも小さい矩形状に構成されることから、第1部材82aと一緒に形成された第2部材82bは、周縁部に、第4シート部材86dと溶着される接合代を有する。なお、第2部材82bは、第1部材82aを覆った状態で第4シート部材86dと周縁部で溶着可能であれば、シート部材86を用いてもよい。

20

【0075】

背板72は、接着剤層や両面テープ等により平カフ71の第1シート部材86aの外面に貼付される。背板72は、樹脂材料で板状に形成される。背板72は、例えば、ポリプロピレンからなり、厚さが1mm程度の板状に形成される。背板72は、形状追従性を有する。

【0076】

ここで、形状追従性とは、配置される手首200の被接触箇所の形状を倣うように背板72が変形可能な機能をいい、手首200の被接触箇所とは、背板72が対向する手首200の領域をいい、ここでの接触とは、直接的な接触及びセンシングカフ73を介した間接的な接触の双方を含む。

30

【0077】

例えば、図9に示すように、背板72は、背板72の両主面に長手方向に対して直交する方向に延びる複数の溝72aを有する。図9に示すように、溝72aは、背板72の両主面にそれぞれ複数設けられる。両主面に設けられた複数の溝72aは、背板72の厚さ方向においてそれぞれ対向する。また、複数の溝72aは、背板72の長手方向に等間隔に配置される。

40

【0078】

背板72は、複数の溝72aを有する部位が溝72aを有さない部位に比べて薄肉となることで、複数の溝72aを有する部位が変形しやすいことから、手首200の形状に倣って変形し、手首の周方向に延在する形状追従性を有する。背板72は、手首200の手の平側を覆う長さに形成される。背板72は、手首200の形状に沿った状態で、平カフ71からの押圧力をセンシングカフ73の背板72側の主面に伝達する。

【0079】

センシングカフ73は、背板72の生体側の主面に固定される。センシングカフ73は、図11及び図12に示すように、手首200の動脈210が存する領域に直接接触する。ここで、動脈210とは、橈骨動脈及び尺骨動脈である。センシングカフ73は、背板72の長手方向及び幅方向で、背板72と同一形状か、又は、背板72よりも小さい形状

50

に形成される。センシングカフ 7 3 は、膨張することで手首 2 0 0 の手の平側の動脈 2 1 0 が存する領域を圧迫する。センシングカフ 7 3 は、膨張した平カフ 7 1 により、背板 7 2 を介して生体側に押圧される。

【 0 0 8 0 】

具体例として、センシングカフ 7 3 は、一つの空気袋 9 1 と、空気袋 9 1 と連通するチューブ 9 2 と、チューブ 9 2 の先端に設けられた接続部 9 3 と、を含む。センシングカフ 7 3 は、空気袋 9 1 の一方の正面が背板 7 2 に固定される。例えば、センシングカフ 7 3 は、背板 7 2 の生体側の正面に両面テープや接着剤層等により貼付される。

【 0 0 8 1 】

ここで、空気袋 9 1 とは、袋状構造体であり、本実施形態においては血圧測定装置 1 がポンプ 1 4 により空気を用いる構成であることから、空気袋を用いて説明するが、空気以外の流体を用いる場合には、袋状構造体は液体袋等であってもよい。

10

【 0 0 8 2 】

空気袋 9 1 は、一方向に長い矩形状に構成される。空気袋 9 1 は、例えば、一方向に長い二枚のシート部材 9 6 を組み合わせ、縁部を熱により溶着することで構成される。具体例として、空気袋 9 1 は、図 9 及び図 1 2 に示すように、生体側から第 5 シート部材 9 6 a 及び第 6 シート部材 9 6 b を備える。

【 0 0 8 3 】

例えば、第 5 シート部材 9 6 a 及び第 6 シート部材 9 6 b は、第 5 シート部材 9 6 a 及び第 6 シート部材 9 6 b の一辺に、空気袋 9 1 の内部空間と流体的に連続するチューブ 9 2 が配置され、溶着により固定される。例えば、第 5 シート部材 9 6 a 及び第 6 シート部材 9 6 b は、第 5 シート部材 9 6 a 及び第 6 シート部材 9 6 b 間にチューブ 9 2 が配置された状態で四辺の周縁部を溶着して空気袋 9 1 を成形することで、チューブ 9 2 が一体に溶着される。

20

【 0 0 8 4 】

チューブ 9 2 は、空気袋 9 1 の長手方向の一方の端部に設けられる。具体例として、チューブ 9 2 は、空気袋 9 1 の装置本体 3 に近い端部に設けられる。チューブ 9 2 は、先端に、接続部 9 3 を有する。チューブ 9 2 は、流路部 1 5 に接続され、装置本体 3 と空気袋 9 1 との間の流路を構成する。接続部 9 3 は、流路部 1 5 に接続される。接続部 9 3 は、例えばニップルである。

30

【 0 0 8 5 】

甲カフ 7 4 は、所謂引っ張りカフである。甲カフ 7 4 は、流路部 1 5 を介してポンプ 1 4 に流体的に接続される。甲カフ 7 4 は、膨張することで手首 2 0 0 から離間するようにカーラ 5 を押圧することで、ベルト 4 及びカーラ 5 を手首 2 0 0 の手の甲側に引っ張る。甲カフ 7 4 は、複数の、例えば六層の空気袋 1 0 1 と、空気袋 1 0 1 と連通するチューブ 1 0 2 と、チューブ 1 0 2 の先端に設けられた接続部 1 0 3 と、空気袋 1 0 1 のカーラ 5 側に配置される被接着部 1 0 4 と、を含む。

【 0 0 8 6 】

また、甲カフ 7 4 は、膨張方向、本実施形態においては、カーラ 5 及び手首 2 0 0 の対向する方向で、膨張時の厚さが、平カフ 7 1 の膨張方向における膨張時の厚さ、及び、センシングカフ 7 3 の膨張方向における膨張時の厚さよりも厚く構成される。即ち、甲カフ 7 4 の空気袋 1 0 1 は、平カフ 7 1 の空気袋 8 1 及びセンシングカフ 7 3 の空気袋 9 1 よりも多い層構造を有し、カーラ 5 から手首 2 0 0 に向かって膨張したときの厚さが平カフ 7 1 及びセンシングカフ 7 3 よりも厚い。

40

【 0 0 8 7 】

ここで、空気袋 1 0 1 とは、袋状構造体であり、本実施形態においては血圧測定装置 1 がポンプ 1 4 により空気を用いる構成であることから、空気袋を用いて説明するが、空気以外の流体を用いる場合には、袋状構造体は液体袋等の流体袋であってもよい。複数の空気袋 1 0 1 は、積層され、積層方向に流体的に連通する。

【 0 0 8 8 】

50

空気袋 101 は、一方向に長い矩形状に構成される。空気袋 101 は、例えば、一方向に長い二枚のシート部材 106 を組み合わせ、縁部を熱により溶着することで構成される。具体例として、六層の空気袋 101 は、図 10 及び図 13 に示すように、生体側から、第 7 シート部材 106a と、第 8 シート部材 106b と、第 9 シート部材 106c と、第 10 シート部材 106d と、第 11 シート部材 106e と、第 12 シート部材 106f と、第 13 シート部材 106g と、第 14 シート部材 106h と、第 15 シート部材 106i と、第 16 シート部材 106j と、第 17 シート部材 106k と、第 18 シート部材 106l を備えている。なお、六層の空気袋 101 は、隣り合う空気袋 101 の各シート部材 106 が両面テープ、接着剤等による接着又は溶着等により接合されることで一体に構成される。

10

【0089】

第 7 シート部材 106a 及び第 8 シート部材 106b は、四辺の周縁部が溶着されることで、一層目の空気袋 101 を構成する。第 8 シート部材 106b 及び第 9 シート部材 106c は、対向して配置され、一体に接着される。第 8 シート部材 106b 及び第 9 シート部材 106c は、隣り合う空気袋 101 を流体的に連続させる複数の開口 106b1、106c1 を有する。第 9 シート部材 106c 及び第 10 シート部材 106d は、四辺の周縁部が溶着されることで、二層目の空気袋 101 を構成する。

20

【0090】

第 10 シート部材 106d 及び第 11 シート部材 106e は、対向して配置され、一体に接着される。第 10 シート部材 106d 及び第 11 シート部材 106e は、隣り合う空気袋 101 を流体的に連続させる複数の開口 106d1、106e1 を有する。第 11 シート部材 106e 及び第 12 シート部材 106f は、四辺の周縁部が溶着されることで、三層目の空気袋 101 を構成する。

20

【0091】

第 12 シート部材 106f 及び第 13 シート部材 106g は、対向して配置され、一体に接着される。第 12 シート部材 106f 及び第 13 シート部材 106g は、隣り合う空気袋 101 を流体的に連続させる複数の開口 106f1、106g1 を有する。第 13 シート部材 106g 及び第 14 シート部材 106h は、四辺の周縁部が溶着されることで、四層目の空気袋 101 を構成する。

30

【0092】

第 14 シート部材 106h 及び第 15 シート部材 106i は、対向して配置され、一体に接着される。第 14 シート部材 106h 及び第 15 シート部材 106i は、隣り合う空気袋 101 を流体的に連続させる複数の開口 106h1、106i1 を有する。第 15 シート部材 106i 及び第 16 シート部材 106j は、四辺の周縁部が溶着されることで、五層目の空気袋 101 を構成する。

40

【0093】

第 16 シート部材 106j 及び第 17 シート部材 106k は、対向して配置され、一体に接着される。第 16 シート部材 106j 及び第 17 シート部材 106k は、隣り合う空気袋 101 を流体的に連続させる複数の開口 106j1、106k1 を有する。第 17 シート部材 106k 及び第 18 シート部材 106l は、矩形枠状に周縁部が溶着されることで、六層目の空気袋 101 を構成する。第 18 シート部材 106l は、カーラ 5 側に配置され、カーラ 5 の内周面に被接着部 82 を介して接合される。

【0094】

また、例えば、第 17 シート部材 106k 及び第 18 シート部材 106l の一辺に、空気袋 101 の内部空間と流体的に連続するチューブ 102 が配置され、溶着により固定される。例えば、第 17 シート部材 106k 及び第 18 シート部材 106l は、第 17 シート部材 106k 及び第 18 シート部材 106l の間にチューブ 102 が配置された状態で矩形枠状に周縁部を溶着して空気袋 101 を成形することで、チューブ 102 が一体に溶着される。

50

【0095】

例えば、このような六層目の空気袋 101 は、平カフ 71 の二層目の空気袋 81 と一緒に構成される。即ち、第 17 シート部材 106k は、第 3 シート部材 86c と一緒に構成され、第 18 シート部材 106l は、第 4 シート部材 86d と一緒に構成される。

【0096】

より詳細に述べると、第 3 シート部材 86c 及び第 17 シート部材 106k は、一方向に長い矩形状のシート部材を構成し、第 18 シート部材 106l 及び第 4 シート部材 86d は、一方向に長い矩形状のシート部材を構成する。そして、これらシート部材を重ね合わせて、一方の端部側を矩形枠状であって、且つ、他方の端部側の一辺の一部を除いて溶着する。これにより、平カフ 71 の二層目の空気袋 81 が構成される。そして、他方の端部側を矩形枠状であって、且つ、一方の端部側の一辺の一部を除いて溶着することで、甲カフ 74 の六層目の空気袋 101 が構成される。また、二層目の空気袋 81 及び六層目の空気袋 101 は、それぞれ対向する側の一辺の一部が溶着されないことから、流体的に連続する。

【0097】

チューブ 102 は、六層の空気袋 101 のうち一つの空気袋 101 に接続されるとともに、空気袋 101 の長手方向の一方の端部に設けられる。具体例として、チューブ 102 は、六層の空気袋 101 のカーラ 5 側であって、且つ、装置本体 3 に近い端部に設けられる。チューブ 102 は、先端に、接続部 103 を有する。チューブ 102 は、流体回路 7 のうち、装置本体 3 と空気袋 101 との間の流路を構成する。接続部 103 は、例えばニップルである。

【0098】

なお、これらの説明のように、本実施形態において、甲カフ 74 は、一部が平カフ 71 と一緒に構成され、平カフ 71 と流体的に連続する構成を説明したが、これに限定されず、例えば、図 8 に示すように、甲カフ 74 は、平カフ 71 と別体に構成され、平カフ 71 と流体的に非連続であってもよい。このような構成とする場合には、平カフ 71 は、センシングカフ 73 及び甲カフ 74 と同様に、さらにチューブ、接続部を設け、また、流体回路 7 においても、平カフ 71 へ流体を供給する流路、逆止弁及び圧力センサを接続する構成とすればよい。

【0099】

被接着部 104 は、二層の空気袋 81 のカーラ 5 側に配置される第 18 シート部材 106l と一緒に設けられる。被接着部 104 は、接着剤や両面テープ等の接着層 8 を介してカーラ 5 に接着される。例えば、被接着部 104 は、カーラ 5 と対向する主面の全面又は略全面がカーラ 5 に接着される。ここで、被接着部 104 及びカーラ 5 の略全面が接着される場合としては、例えば、接着層 8 が両面テープにより構成される場合に、複数の両面テープで接着したときに面方向の両面テープ間の隙間等が生じた場合が挙げられる。

【0100】

なお、甲カフ 74 は、一部が平カフ 71 と一緒に構成され、平カフ 71 と流体的に連続する構成である場合には、被接着部 82 及び被接着部 104 は、一体に連続する構成であってもよく、また、平カフ 71 及び甲カフ 74 に対応する部位にそれぞれ設けられる構成であってもよい。本実施形態においては、被接着部 82 及び被接着部 104 は、それぞれ別体に設けられる構成を説明する。

【0101】

被接着部 104 は、第 18 シート部材 106l に一部が溶着される。具体例として、被接着部 104 は、第 18 シート部材 106l と略同形状の矩形状に形成され、その周縁部の四辺が第 18 シート部材 106l の周縁部に溶着されることで、第 18 シート部材 106l と一緒に形成される。

【0102】

被接着部 104 は、空気袋 101 よりも硬い構成、具体例として曲げ強度が高く設定される。例えば、被接着部 104 は、第 18 シート部材 106l (シート部材 106) より曲げ強度が高い第 1 部材 104a と、第 1 部材 104a と一緒に形成され、第 18 シート

部材 1061 の周縁部に一体に溶着される第 2 部材 104b と、を備える。

【0103】

第 1 部材 104a は、第 18 シート部材 1061 のカーラ 5 側の面に配置される。第 1 部材 104a は、第 2 部材 104b 及び第 18 シート部材 1061 よりも若干小さい矩形状に形成される。第 1 部材 104a は、一方の主面が第 2 部材 104b に覆われ、そして、他方の主面が第 18 シート部材 1061 と当接するか、又は、接着される。第 1 部材 104a は、例えば、曲げ強度が第 18 シート部材 1061 よりも高い材料、具体例として金属材料により形成される。

【0104】

なお、第 1 部材 104a は、空気袋 81 が膨張したときの第 18 シート部材 1061 の変形によって変形することを抑制できる曲げ強度等の機械的特性を有していればよい。例えば、第 1 部材 104a は、第 18 シート部材 1061 よりも曲げ強度が高い構成であれば、金属材料でなく、樹脂材料であってもよい。また、第 1 部材 104a は、第 1 部材 104a の厚みや形状によって、第 18 シート部材 1061 よりも高い曲げ強度に設定してもよい。ただし、血圧測定装置 1 の小型化の観点から、第 1 部材 104a は、材料特性によって第 18 シート部材 1061 よりも曲げ強度が高い構成が好ましい。

10

【0105】

第 2 部材 104b は、両面テープや接着剤等による接着やその他の接合方法によって、第 1 部材 104a と一緒に形成される。第 2 部材 104b は、例えば、シート部材 86 と同じ樹脂材料により形成される。第 2 部材 104b は、第 1 部材 104a と一緒に形成されたときに、周縁部が第 18 シート部材 1061 の周縁部と対向する形状に形成される。

20

【0106】

換言すると、第 1 部材 104a が第 2 部材 104b よりも小さい矩形状に構成されることから、第 1 部材 104a と一緒に形成された第 2 部材 104b は、周縁部に、第 18 シート部材 1061 と溶着される接合代を有する。

【0107】

また、平カフ 71、センシングカフ 73 及び甲カフ 74 を形成する各シート部材 86、96、106 及び第 2 部材 82b、104b は、熱可塑性樹脂材料により形成される。熱可塑性樹脂材料は、熱可塑性エラストマーである。シート部材 86、96、106 及び第 2 部材 82b、104b を構成する熱可塑性樹脂材料としては、例えば、熱可塑性ポリウレタン系樹脂 (Thermoplastic PolyUrethane、以下 TPU と表記する)、塩化ビニル樹脂 (PolyVinyl Chloride)、エチレン酢酸ビニル樹脂 (Ethylene-Vinyl Acetate)、熱可塑性ポリスチレン系樹脂 (Thermoplastic PolyStyrene)、熱可塑性ポリオレフィン樹脂 (Thermoplastic PolyOlefin)、熱可塑性ポリエステル系樹脂 (ThermoPlastic Polyester) 及び熱可塑性ポリアミド樹脂 (Thermoplastic PolyAmide) を用いることができる。

30

【0108】

例えば、シート部材 86、96、106 及び第 2 部材 82b、104b は、T ダイ押し出し成形や射出成形等の成形方式が用いられる。シート部材 86、96、106 及び第 2 部材 82b、104b は、各成形方式で成形された後、所定の形状にサイジングされ、そして、サイジングした個片を溶着等により接合することで袋状構造体 81、91、101 を構成する。溶着の方式としては、高周波ウェルダーやレーザー溶着が用いられる。

40

【0109】

流体回路 7 は、ケース 11、ポンプ 14、流路部 15、開閉弁 16、圧力センサ 17、平カフ 71、センシングカフ 73、及び、甲カフ 74 によって構成される。流体回路 7 に用いられる二つの開閉弁 16 を第 1 開閉弁 16A 及び第 2 開閉弁 16B とし、二つの圧力センサ 17 を第 1 圧力センサ 17A 及び第 2 圧力センサ 17B として、以下、流体回路 7 の具体例を説明する。

【0110】

流体回路 7 は、図 5 に示すように、例えば、ポンプ 14 から平カフ 71 及び甲カフ 74

50

を連続する第1流路7aと、第1流路7aの中途部が分岐されることで構成され、ポンプ14からセンシングカフ73を連続する第2流路7bと、第1流路7aと大気を接続する第3流路7cと、を備えている。また、第1流路7aは、第1圧力センサ17Aを含む。第1流路7a及び第2流路7bの間には第1開閉弁16Aが設けられる。第2流路7bは、第2圧力センサ17Bを含む。第1流路7a及び第3流路7cの間には、第2開閉弁16Bが設けられる。

【0111】

このような流体回路7は、第1開閉弁16A及び第2開閉弁16Bが閉じることで、第1流路7aのみがポンプ14と接続し、ポンプ14及び平カフ71が流体的に接続される。流体回路7は、第1開閉弁16Aが開き、そして、第2開閉弁16Bが閉じることで、第1流路7a及び第2流路7bが接続され、ポンプ14及び甲カフ74、甲カフ74及び平カフ71、並びに、ポンプ14及びセンシングカフ73が流体的に接続される。流体回路7は、第1開閉弁16Aが閉じ、そして、第2開閉弁16Bが開くことで、第1流路7a及び第3流路7cが接続され、平カフ71、甲カフ74及び大気が流体的に接続される。流体回路7は、第1開閉弁16A及び第2開閉弁16Bが開くことで、第1流路7a、第2流路7b及び第3流路7cが接続され、平カフ71、センシングカフ73、甲カフ74及び大気が流体的に接続される。

【0112】

次に、血圧測定装置1を使用した血圧値の測定の一例について、図14乃至図17を用いて説明する。図14は、血圧測定装置1を用いた血圧測定の一例を示す流れ図であり、ユーザの動作及び制御部55の動作の双方を示す。また、図15乃至図17は、ユーザが手首200に血圧測定装置1を装着する一例を示す。

【0113】

先ず、ユーザは、手首200に血圧測定装置1を装着する(ステップST1)。具体例として、例えば、ユーザは、図15に示すように、手首200の一方をカーラ5内に挿入する。

【0114】

このとき、血圧測定装置1は、装置本体3及びセンシングカフ73がカーラ5の相対する位置に配置されることから、センシングカフ73を手首200の手の平側の動脈210が存する領域に配置される。これにより、装置本体3及び甲カフ74は、手首200の手の甲側に配される。次いで図16に示すように、ユーザが血圧測定装置1を配した手とは反対の手によって、第1ベルト61の尾錠61cの枠状体61dに第2ベルト62を通す。次いで、ユーザは、第2ベルト62を引っ張り、カーラ5の内周面側の部材、即ち、カフ構造体6を手首200に密着させ、小孔62aにつく棒61eを挿入する。これにより、図17に示すように、第1ベルト61及び第2ベルト62が接続され、血圧測定装置1が手首200に装着される。

【0115】

次に、ユーザは、操作部13を操作して、血圧値の測定開始に対応した指令の入力をを行う。指令の入力操作が行われた操作部13は、測定開始に対応した電気信号を制御部55へ出力する(ステップST2)。制御部55は、当該電気信号を受信すると、例えば、第1開閉弁16Aを開くとともに、第2開閉弁16Bを閉じ、ポンプ14を駆動し、第1流路7a及び第2流路7bを介して平カフ71、センシングカフ73及び甲カフ74へ圧縮空気を供給する(ステップST3)。これにより、平カフ71、センシングカフ73及び甲カフ74は膨張を開始する。

【0116】

第1圧力センサ17A及び第2圧力センサ17Bは、平カフ71、センシングカフ73及び甲カフ74の圧力をそれぞれ検出し、この圧力に対応した電気信号を制御部55へ出力する(ステップST4)。制御部55は、受信した電気信号に基づいて、平カフ71、センシングカフ73及び甲カフ74の内部空間の圧力が血圧測定のための所定の圧力に達しているか否かを判断する(ステップST5)。例えば、平カフ71及び甲カフ74の内

10

20

30

40

50

圧が所定の圧力に達しておらず、且つ、センシングカフ 7 3 の内圧が所定の圧力に達した場合には、制御部 5 5 は、第 1 開閉弁 1 6 A を閉じ、第 1 流路 7 a を介して圧縮空気を供給する。

【 0 1 1 7 】

平カフ 7 1 及び甲カフ 7 4 の内圧並びにセンシングカフ 7 3 の内圧が、全て所定の圧力に達した場合には、制御部 5 5 は、ポンプ 1 4 の駆動を停止する（ステップ S T 5 で Y E S）。このとき、図 1 1 乃至図 1 3 に示すように、平カフ 7 1 及び甲カフ 7 4 は十分に膨張しており、膨張した平カフ 7 1 は、背板 7 2 を押圧する。また、甲カフ 7 4 は、手首 2 0 0 から離間する方向に、カーラ 5 を押圧することから、ベルト 4、カーラ 5 及び装置本体 3 は、手首 2 0 0 から離間する方向に移動し、結果、平カフ 7 1、背板 7 2 及びセンシングカフ 7 3 が手首 2 0 0 側に引っ張られる。加えて、甲カフ 7 4 の膨張によってベルト 4、カーラ 5 及び装置本体 3 が手首 2 0 0 から離間する方向に移動するときに、ベルト 4 及びカーラ 5 が、手首 2 0 0 の両側方に向かって移動し、手首 2 0 0 の両側方に密着した状態で、ベルト 4、カーラ 5 及び装置本体 3 が移動する。このため、手首 2 0 0 の皮膚に密着したベルト 4 及びカーラ 5 は、手首 2 0 0 の両側方の皮膚を手の甲側に引っ張る。なお、カーラ 5 は、手首 2 0 0 の皮膚を引っ張ることができれば、例えば、シート部材 8 6、1 0 6 を介して間接的に手首 2 0 0 の皮膚に接触する構成であってもよい。

10

【 0 1 1 8 】

さらに、センシングカフ 7 3 は、内圧が血圧を測定するために要する圧力となるように所定の空気量が供給され、膨張しており、そして、平カフ 7 1 に押圧された背板 7 2 によって手首 2 0 0 に向かって押圧される。このため、センシングカフ 7 3 は、手首 2 0 0 内の動脈 2 1 0 を押圧し、図 1 2 に示すように動脈 2 1 0 を閉塞する。

20

【 0 1 1 9 】

また、制御部 5 5 は、例えば、第 2 開閉弁 1 6 B を制御し、第 2 開閉弁 1 6 B の開閉を繰り返すか、又は、第 2 開閉弁 1 6 B の開度を調整することで、平カフ 7 1 の内部空間の圧力を加圧させる。この加圧の過程において第 2 圧力センサ 1 7 B が出力する電気信号に基づいて、制御部 5 5 は、最高血圧及び最低血圧等の血圧値や心拍数等の測定結果を求める（ステップ S T 6）。制御部 5 5 は、求めた測定結果に対応した画像信号を、表示部 1 2 へ出力し、測定結果を表示部 1 2 に表示する（ステップ S T 7）。また、制御部 5 5 は、血圧測定終了後、第 1 開閉弁 1 6 A 及び第 2 開閉弁 1 6 B を開く。

30

【 0 1 2 0 】

表示部 1 2 は、画像信号を受信すると、当該測定結果を画面に表示する。使用者は、表示部 1 2 を視認することで、当該測定結果を確認する。なお、使用者は、測定終了後、小孔 6 2 a からつく棒 6 1 e を外し、枠状体 6 1 d から第 2 ベルト 6 2 を外し、カーラ 5 から手首 2 0 0 を抜くことで、手首 2 0 0 から血圧測定装置 1 を取り外す。

【 0 1 2 1 】

このように構成された一実施形態に係る血圧測定装置 1 は、カフである平カフ 7 1 及び甲カフ 7 4 に、カーラ 5 に接着層 8 を介して接着する被接着部 8 2、1 0 4 を設ける構成とした。被接着部 8 2、1 0 4 は、平カフ 7 1 及び甲カフ 7 4 の空気袋 8 1、1 0 1 よりのシート部材 8 6、1 0 6 よりも曲げ強度が高く設定されることで硬い。

40

【 0 1 2 2 】

このため、血圧測定装置 1 は、空気袋 8 1、1 0 1 が膨張したときに、カーラ 5 側の第 4 シート部材 8 6 d 及び第 1 8 シート部材 1 0 6 l が変形したとしても、被接着部 8 2、1 0 4 の変形が抑制される。結果、空気袋 8 1、1 0 1 が膨張したときに接着層 8 に加わる応力は、被接着部 8 2、1 0 4 の接着面から引っ張る方向に加わることになる。よって、空気袋 8 1、1 0 1 の膨張時におけるカーラ 5 及びカフ構造体 6 の間に加わる応力を低減することができることから、従来の技術で用いられていた接着剤や両面テープ等と接着層 8 に用いられる接着剤や両面テープ等の接合強度が同じであっても、平カフ 7 1 及び甲カフ 7 4 がカーラ 5 から剥がれることを抑制できる。

【 0 1 2 3 】

50

この効果について、図18を用いて具体的に説明する。なお、図18は、本実施形態のカフ71、74の被接着部82、104に生じる応力の方向、及び、従来例のカフのシート部材86、106に生じる応力の方向の例を示す説明図である。なお、図18の（従来例）の血圧測定装置は、被接着部82、104を有さない。

【0124】

従来例の血圧測定装置の被接着部82を有さずに、第4シート部材86d及び第18シート部材106lをカーラ5に直接接着した場合には、空気袋81、101の中央側が空気袋81、101の端部側よりも膨らむ。このため、空気袋81、101の中央側は、カーラ5に接着された状態が維持されるが、空気袋81、101の端部側は、カーラ5から離間する方向に力が加わる。

10

【0125】

結果として、被接着部82を有さない構成では、空気袋81、101をカーラに接着する接着層8に加わる応力は、空気袋81、101の縁側に集中する。すると、図18の（従来例）に応力を矢印で示すように、空気袋81、101の縁側からシート部材86、106がカーラ5から剥離するように、接着層8に応力が生じる。このため、空気袋81、101が膨張及び収縮を繰り返すと、空気袋81、101がカーラ5から剥がれる虞がある。これは、特に、接着する幅が小さくなると生じることから、空気袋81、101の長手方向に直交する方向の幅方向の縁から、空気袋81、101がカーラ5から剥離する虞がある。

【0126】

しかしながら、本実施形態の血圧測定装置1は、被接着部82の曲げ強度をシート部材86の曲げ強度よりも高くし、そして、空気袋81、101に被接着部82、104を溶着する。

20

【0127】

このため、空気袋81、101の膨張時に被接着部82はシート部材86よりも変形量が小さくなる。これにより、先ず、接着層8に加わるカーラ5から離間する方向の力は、被接着部82を設けた方が、直接カーラ5に空気袋81、101を接着するよりも小さくなる。

【0128】

次に、被接着部82の変形が少ないとから、空気袋81、101の膨張によって生じた被接着部82、104のカーラ5から離間する方向の力は、被接着部82、104及びカーラ5の面方向に直交する方向又は直交する方向に近似する方向の力となる。このため、溶着部150と対向する接着層8に生じるカーラ5及び被接着部82、104が離間する方向の応力は、図18の（実施形態）に応力を矢印で示すように、引っ張り応力となる。そして、剥離応力よりも引っ張り応力のほうが、カーラ5から空気袋81、101（被接着部82、104）が離間し難い。

30

【0129】

さらに、被接着部82、104は全面がカーラ5に接着されることから、接着面積も確保できる。このため、被接着部82、104を介して空気袋81、101をカーラ5に接着したほうが、従来例の被接着部82、104を有さず、空気袋81、101を直接カーラ5に接着するよりも、カーラ5からカフ71、74が剥がれることを抑制できる。

40

【0130】

これらのように、血圧測定装置1は、被接着部82、104を設けることで、空気袋81、101が縁部側から、カーラ5から剥離することを抑制できる。このように、血圧測定装置1は、従来と同じ接着層8を用いたとしても、被接着部82、104を設けることで、カーラ5及びカフ構造体6が剥離することを抑制できる。

【0131】

結果として、血圧測定装置1は、繰り返しカフ構造体6が膨張及び収縮を繰り返しても高い耐久性を有し、長期間、高い精度で血圧測定を行うことが可能となる。

【0132】

50

また、血圧測定装置1は、カーラ5及びカフ構造体6が剥離することを抑制できることから、空気袋81、101の長手方向に直交する方向の幅を小さくすることができる。よって、血圧測定装置1は、小型化が可能となる。

【0133】

また、血圧測定装置1は、被接着部82、104の曲げ強度を空気袋81、101のシート部材86、106よりも高く設定することで、平カフ71及び甲カフ74がカーラ5から剥離することを抑制する構成である。このため、血圧測定装置1は、繰り返し使用することによるカーラ5の変形を抑制できる。

【0134】

具体例を挙げてこの効果を説明すると、例えば、カフ構造体6をカーラ5から剥がれにくくするために、強固に接着できる材料を接着層8に用い、被接着部82、104を用いない従来の構成のカフ構造体をカーラ5に接着することも考えられる。しかしながら、接着層8に高い接着性を有する材料を用いると、カーラ5の機械的特性によってはカフ構造体6の膨張に追従してカーラ5が撓む虞もある。カーラ5がカフ構造体6の膨張に追従して撓む状態でカフ構造体6の膨張及び収縮が繰り返されると、カーラ5にクリープ変形が生じ、カーラ5が撓んだ形状となり、好適な血圧測定ができなくなる虞もある。

10

【0135】

これに対し、本実施形態の血圧測定装置1は、カーラ5ではなく、被接着部82、104の変形を抑制することで、カーラ5及びカフ構造体6の接合部に生じる応力を低減できるため、カーラ5及びカフ構造体6が剥離することを抑制できる。このため、上述したように、血圧測定装置1は、カーラ5の変形を抑制でき、カーラ5が変形することによる血圧測定精度の低下を抑制できる。

20

【0136】

これらの結果として、血圧測定装置1を小型とすることが可能となるとともに、高い精度の血圧測定を長期間安定して行うことが可能となる。

【0137】

また、血圧測定装置1は、被接着部82、104の第2部材82b、104bの周縁部をシート部材86d、106lの周縁部と溶着する構成とする。このため、空気袋81、101を構成する二枚のシート部材86、106の溶着工程と同じ工程で被接着部82、104及びシート部材86d、106lを溶着できることから、製造が容易となるとともに、同じ装置を用いることができる。また、第2部材82b、104b及びシート部材86d、106lが同じ樹脂材料で構成されることから、第2部材82b、104b及びシート部材86d、106lを容易、且つ、好適に溶着することが可能となる。

30

【0138】

また、被接着部82、104は、曲げ強度が高い第1部材82a、104aと一緒に形成された第2部材82b、104bをシート部材86d、106lと一緒に溶着する簡単な構成でよいことから、血圧測定装置1は、簡単な構成でカーラ5及びカフ構造体6が剥離することを抑制できる。

【0139】

また、第1部材82a、104aを金属材料により形成することで、薄くても高い曲げ強度を得られることから、カフ構造体6の厚さが増大することを抑制でき、結果として血圧測定装置1の小型化が可能となる。

40

【0140】

上述したように本実施形態に係る血圧測定装置1によれば、カーラ5及びカフ構造体6の剥離を抑制することが可能となる。

【0141】

なお、本発明は上述した実施形態に限定されない。上述した例では、被接着部82、104は、第1部材82a、104aの一方の正面が第2部材82bに覆われるとともに、一緒に設けられる構成を説明したがこれに限定されない。例えば、図19に示すように、被接着部82、104は、第1部材82a、104aの両面が第2部材82b、104b

50

に覆われる構成であってもよい。

【0142】

また、例えば、被接着部82、104は、シート部材86d、106lに溶着されるのではなく、シート部材86d、106lに一体成型される構成としてもよい。このような被接着部82、104は、第1部材82a、104aであり、例えば、図20に示すように、シート部材86d、106lの成型時に、第1部材82a、104aがシート部材86d、106lにインサートされることで構成される。

【0143】

また、被接着部82、104は、カーラ5の周方向の内周面形状に追従しやすいように、図21に示すように、第1部材82a、104aを長手方向に沿って離間して配置される複数の小片82c、104cの組み合わせを第2部材82b、104bでインサートすることで構成してもよい。また、第1部材82a、104aは、背板72の複数の溝72aと同様の溝を複数有する構成としてもよい。

10

【0144】

また、上述した例では、被接着部82、104は、第2部材82b、104bの周縁部とシート部材86d、106lの周縁部とを溶着する構成を説明したがこれに限定されない。

【0145】

例えば、図22に示す溶着部150のように、空気袋81、101を構成する二枚のシート部材86、106の溶着した周縁部よりも中央側で第2部材82b、104b及びシート部材86d、106lを溶着する構成であってもよい。このような構成とすることで、空気袋81、101が膨張したときに接着層8に生じる応力集中点が接着層の中央側となるため、応力集中点において生じる応力は引張応力であることから、より、カーラ5及びカフ構造体6が剥離することを抑制できる。

20

【0146】

また、例えば、第2部材82b、104bをシート部材86d、106lよりも大きな矩形状とし、シート部材86d、106lの周縁部と対向する第2部材82b、104bの対向する部位を、シート部材86d、106lの周縁部を溶着する構成であってもよい。

【0147】

また例えば、血圧測定装置1の血圧測定時における第1開閉弁16A及び第2開閉弁16Bの開閉のタイミングは、上述した例に限定されず、適宜設定できる。また、血圧測定装置1は、血圧測定を平カフ71の加圧過程において測定した圧力で血圧を算出する例を説明したがこれに限定されず、減圧過程で血圧を算出してもよく、また、加圧過程及び減圧過程の双方で血圧を算出してもよい。

30

【0148】

また、上述した例では、平カフ71は、空気袋81を各シート部材86によって形成する構成を説明したがこれに限定されず、例えば、平カフ71の変形や膨張を管理するために、さらに、空気袋81は他の構成を含んでいても良い。

【0149】

また、上述した例では、背板72は、複数の溝72aを有する構成を説明したがこれに限定されない。例えば、背板72は、変形しやすさ等を管理するために、複数の溝72aの数や深さ等を適宜設定可能であり、また、変形を抑制する部材を含む構成であってもよい。

40

【0150】

さらに、上述した例では、血圧測定装置1は、手首200に装着されるウェアラブルデバイスの例を用いて説明したがこれに限定されない。例えば、血圧測定装置は、上腕に巻き付けて血圧を測定する血圧測定装置1Aであってもよい。以下、第2の実施形態として、血圧測定装置1Aを図23乃至図25を用いて説明する。なお、本実施形態の構成のうち、上述した第1の実施形態に係る血圧測定装置1と同様の構成については同一符号をして説明するとともに、その説明及び図示を適宜省略する。

50

【0151】

例えば、図23乃至図25に示すように、第2の実施形態における血圧測定装置1Aは、装置本体3Aと、カフ構造体6Aとを備える。装置本体3Aは、例えば、ケース11Aと、表示部12と、操作部13と、ポンプ14と、流路部15と、開閉弁16と、圧力センサ17と、電力供給部18と、制御基板20と、を備えている。図25に示すように、装置本体3Aは、それぞれ一つのポンプ14、開閉弁16及び圧力センサ17を有する。

【0152】

ケース11Aは、例えば箱状に構成される。ケース11Aは、カフ構造体6Aを固定する取付部11aを有する。取付部11aは、例えば、ケース11Aの裏面に設けられた開口である。

10

【0153】

図23乃至図25に示すように、カフ構造体6Aは、熱可塑性樹脂材料で構成されたカーラ5Aと、カーラ5Aの生体側に設けられた、熱可塑性樹脂材料で構成された押圧カフ71Aと、カーラ5A及び押圧カフ71Aを内部に配置する布等からなる袋状カバーボディ76と、を備える。カフ構造体6Aは、上腕に巻き付けられる。

【0154】

カーラ5Aは、例えば、取付部11aに固定される突起部5cを有する。

【0155】

押圧カフ71Aは、空気袋81A、空気袋81Aに設けられる被接着部82、及び、空気袋81Aに設けられ流路部15に流体的に接続されるチューブと、を備える。押圧カフ71Aは、袋状カバーボディ76内にカーラ5Aとともに、収容され、カーラ5Aの内面に熱による溶着により接合される。

20

【0156】

空気袋81Aは、一方向に長い矩形状に構成される。空気袋81Aは、例えば、一方向に長い二枚のシート部材86を組み合わせ、縁部を熱により溶着することで構成される。具体例として、空気袋81Aは、図24に示すように、生体側から、第1シート部材86aと、第1シート部材86aと空気袋81Aを構成する第2シート部材86bと、を備える。

【0157】

このような血圧測定装置1Aは、空気袋81Aに溶着された被接着部82が接着層8を介してカーラ5Aの内周面に接着されることで、カーラ5A及び押圧カフ71Aが接合される。

30

【0158】

このように構成された血圧測定装置1Aは、上述した第1の実施形態に係る血圧測定装置1と同様に、小型化が可能、且つ、高い精度の血圧測定を長期間安定して行うことが可能となる。

【0159】

即ち、上述した各実施形態は、あらゆる点において本発明の例示に過ぎない。本発明の範囲を逸脱することなく種々の改良や変形を行うことができることは言うまでもない。つまり、本発明の実施にあたって、実施形態に応じた具体的構成が適宜採用されてもよい。

40

【符号の説明】**【0160】**

- 1、1A…血圧測定装置
- 3、3A…装置本体
- 4…ベルト
- 5、5A…カーラ
- 5c…突起部
- 6、6A…カフ構造体
- 7…流体回路
- 7a…第1流路

50

7 b ... 第 2 流路	
7 c ... 第 3 流路	
8 ... 接着層	
1 1、1 1 A ... ケース	
1 1 a ... 取付部	
1 2 ... 表示部	
1 3 ... 操作部	
1 4 ... ポンプ	
1 5 ... 流路部	
1 6 ... 開閉弁	10
1 6 A ... 第 1 開閉弁	
1 6 B ... 第 2 開閉弁	
1 7 ... 圧力センサ	
1 7 A ... 第 1 圧力センサ	
1 7 B ... 第 2 圧力センサ	
1 8 ... 電力供給部	
1 9 ... 振動モータ	
2 0 ... 制御基板	
3 1 ... 外郭ケース	
3 1 a ... ラグ	20
3 1 b ... バネ棒	
3 2 ... 風防	
3 3 ... 基部	
3 5 ... 裏蓋	
3 5 a ... ビス	
4 1 ... 鈎	
4 2 ... センサ	
4 3 ... タッチパネル	
5 1 ... 基板	
5 2 ... 加速度センサ	30
5 3 ... 通信部	
5 4 ... 記憶部	
5 5 ... 制御部	
5 6 ... メイン C P U	
5 7 ... サブ C P U	
6 1 ... 第 1 ベルト	
6 1 a ... 第 1 孔部	
6 1 b ... 第 2 孔部	
6 1 c ... 尾錠	
6 1 d ... 枠状体	40
6 1 e ... つく棒	
6 2 ... 第 2 ベルト	
6 2 a ... 小孔	
6 2 b ... 第 3 孔部	
7 1 ... 平カフ(カフ)	
7 1 A ... 押圧カフ	
7 2 ... 背板	
7 2 a ... 溝	
7 3 ... センシングカフ	
7 4 ... 甲カフ(カフ)	50

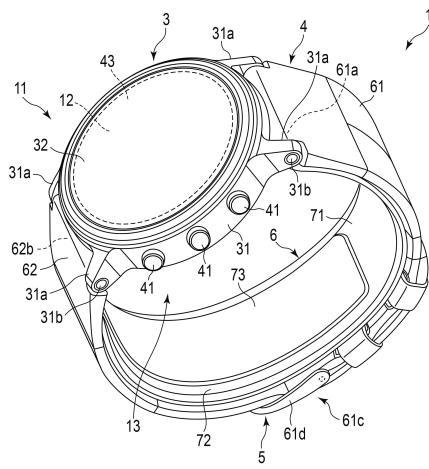
7 6 ...袋状カバー体	
8 1、 8 1 A ...空気袋（袋状構造体）	
8 2 ...被接着部	
8 2 a ...第1部材	
8 2 b ...第2部材	
8 2 c ...小片	
8 6 ...シート部材	
8 6 a ...第1シート部材	
8 6 b ...第2シート部材	
8 6 b 1 ...開口	10
8 6 c ...第3シート部材	
8 6 c 1 ...開口	
8 6 d ...第4シート部材	
9 1 ...空気袋（袋状構造体）	
9 2 ...チューブ	
9 3 ...接続部	
9 6 ...シート部材	
9 6 a ...第5シート部材	
9 6 b ...第6シート部材	
1 0 1 ...空気袋（袋状構造体）	20
1 0 2 ...チューブ	
1 0 3 ...接続部	
1 0 4 ...被接着部	
1 0 4 a ...第1部材	
1 0 4 b ...第2部材	
1 0 4 c ...小片	
1 0 6 ...シート部材	
1 0 6 a ...第7シート部材	
1 0 6 b ...第8シート部材	
1 0 6 b 1 ...開口	
1 0 6 c ...第9シート部材	30
1 0 6 c 1 ...開口	
1 0 6 d ...第10シート部材	
1 0 6 d 1 ...開口	
1 0 6 e ...第11シート部材	
1 0 6 e 1 ...開口	
1 0 6 f ...第12シート部材	
1 0 6 f 1 ...開口	
1 0 6 g ...第13シート部材	
1 0 6 g 1 ...開口	
1 0 6 h ...第14シート部材	40
1 0 6 h 1 ...開口	
1 0 6 i ...第15シート部材	
1 0 6 i 1 ...開口	
1 0 6 j ...第16シート部材	
1 0 6 j 1 ...開口	
1 0 6 k ...第17シート部材	
1 0 6 k 1 ...開口	
1 0 6 l ...第18シート部材	
1 5 0 ...溶着部	50

2 0 0 ... 手首

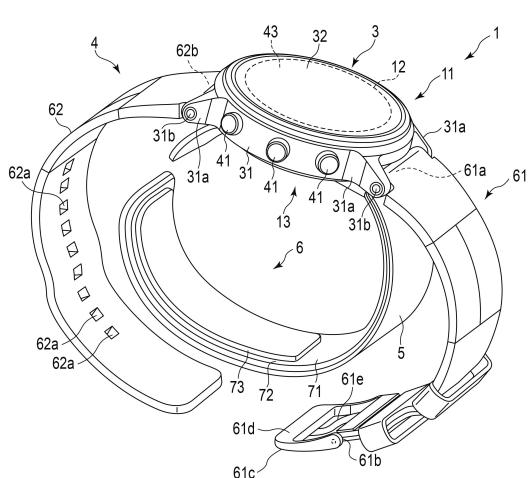
2 1 0 ... 動脈

【図面】

【図 1】



【図 2】



10

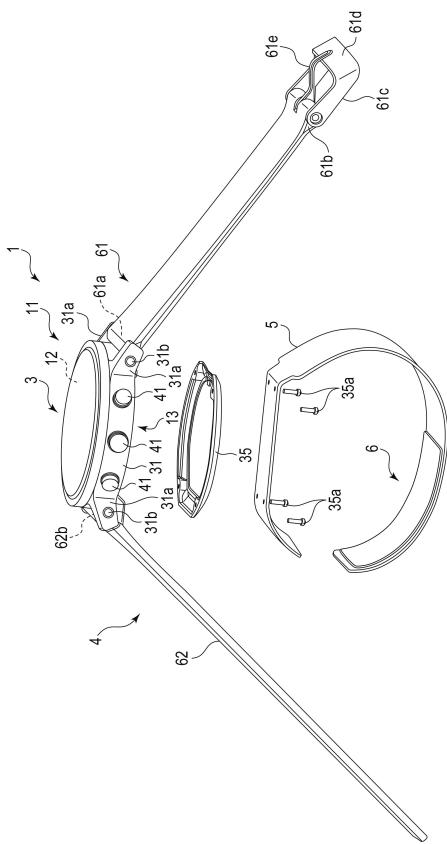
20

30

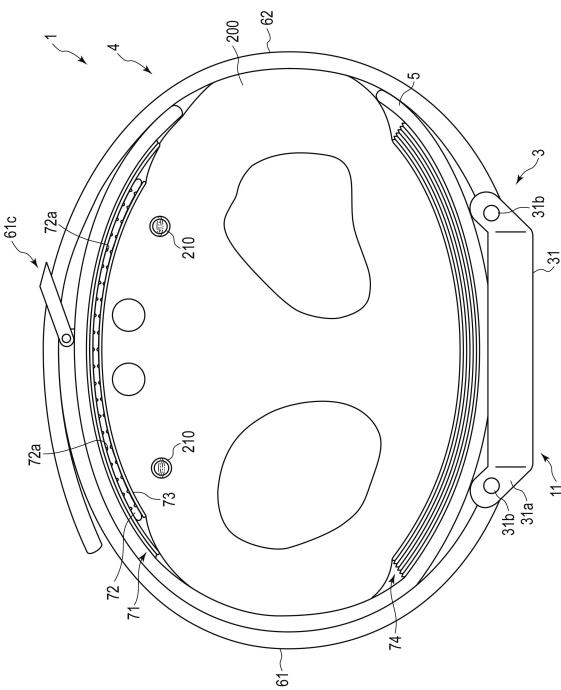
40

50

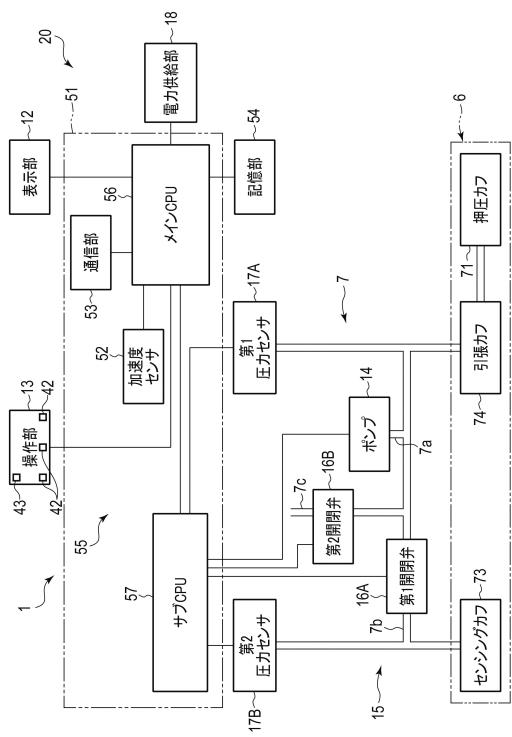
【図3】



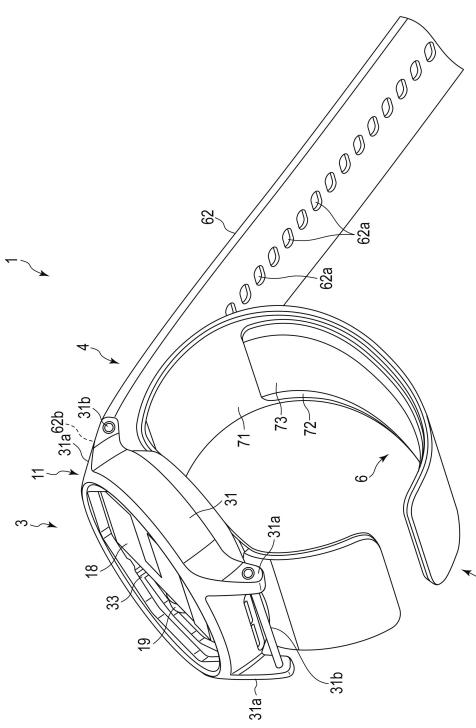
【図4】



【 四 5 】



【図6】



10

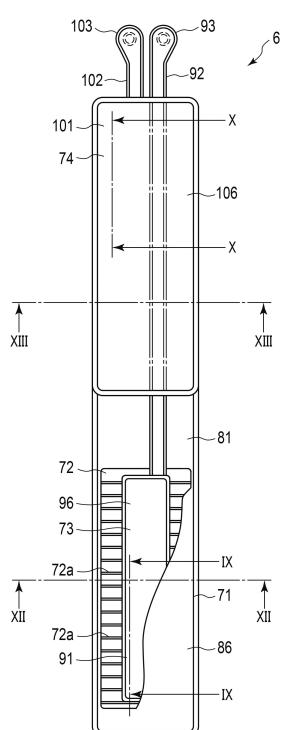
20

30

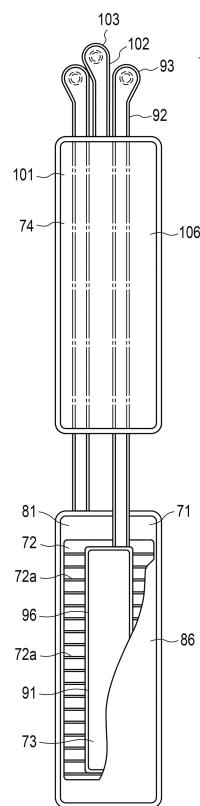
40

50

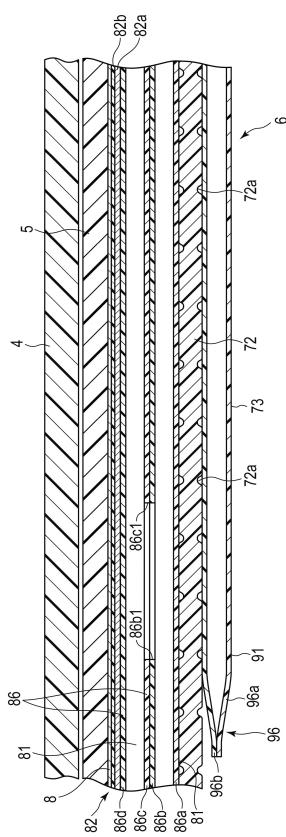
【 図 7 】



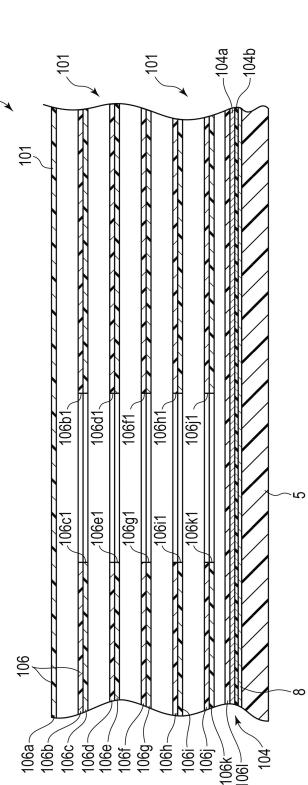
【図8】



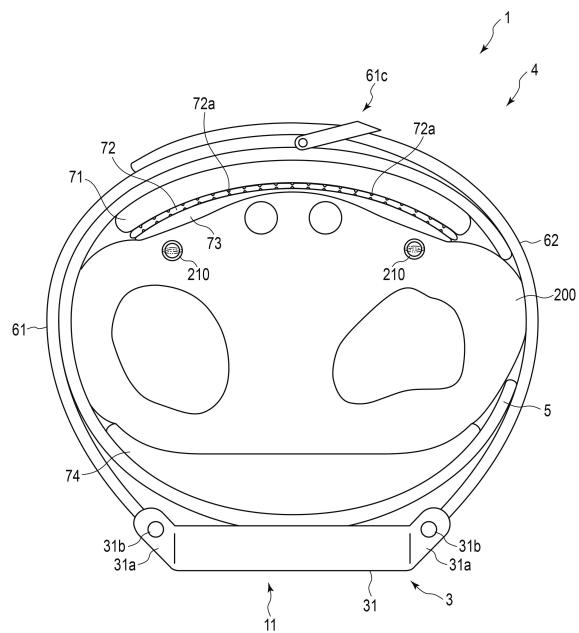
【 9 】



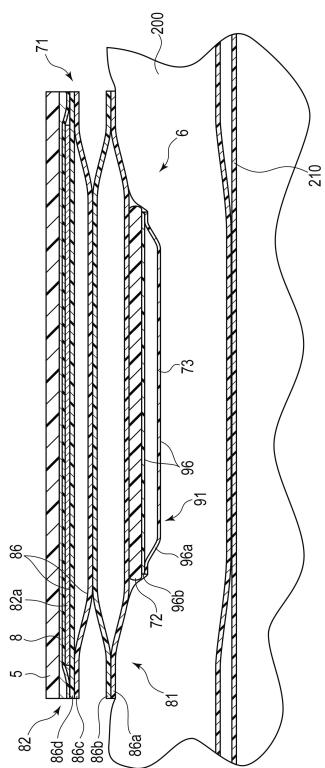
【図10】



【図 1 1】



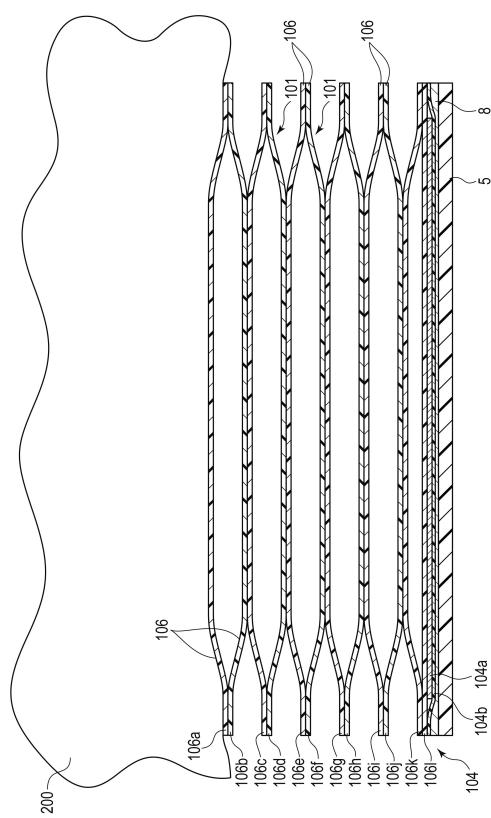
【図 1 2】



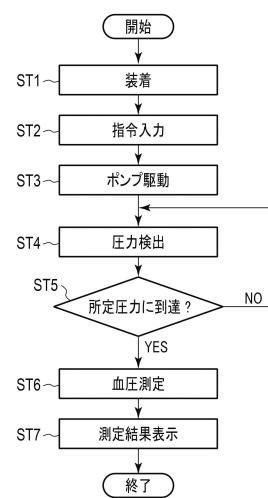
10

20

【図 1 3】



【図 1 4】

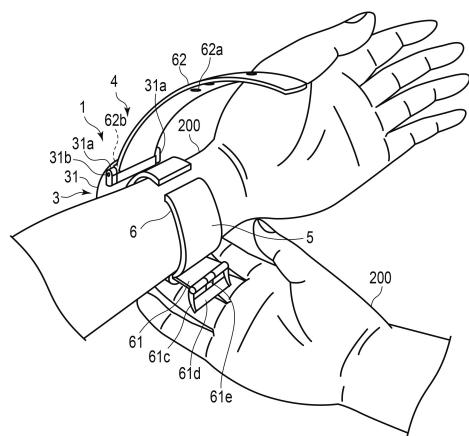


30

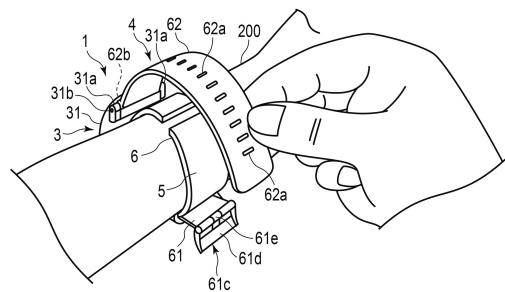
40

50

【図15】



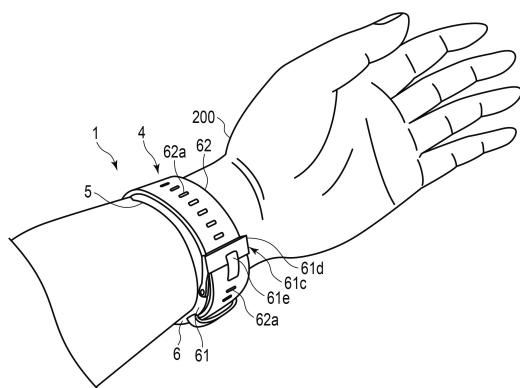
【図16】



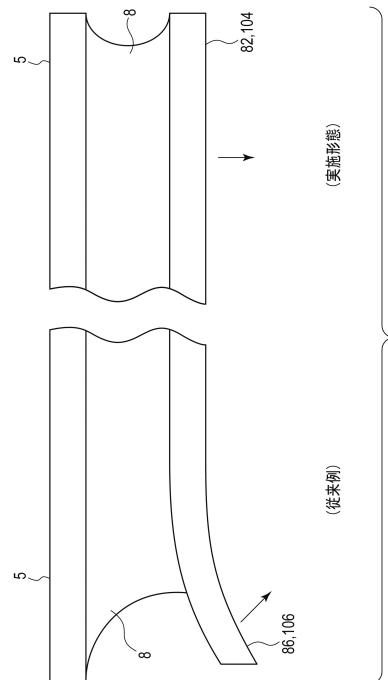
10

20

【図17】



【図18】

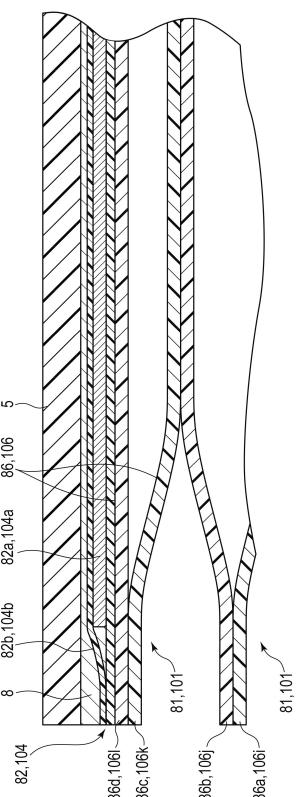


30

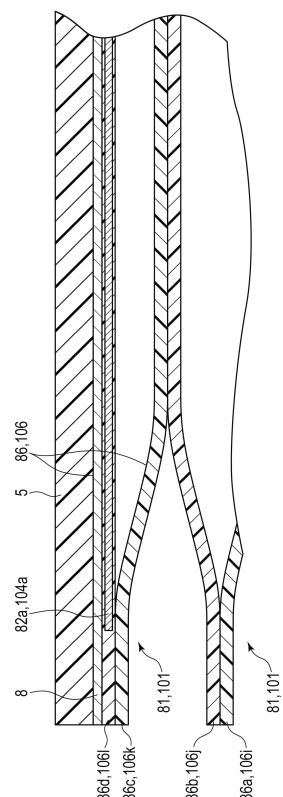
40

50

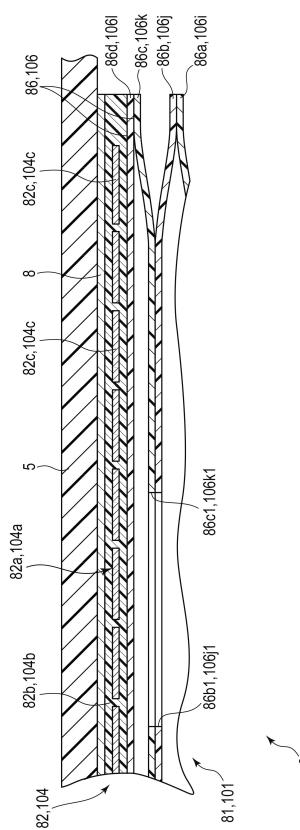
【図19】



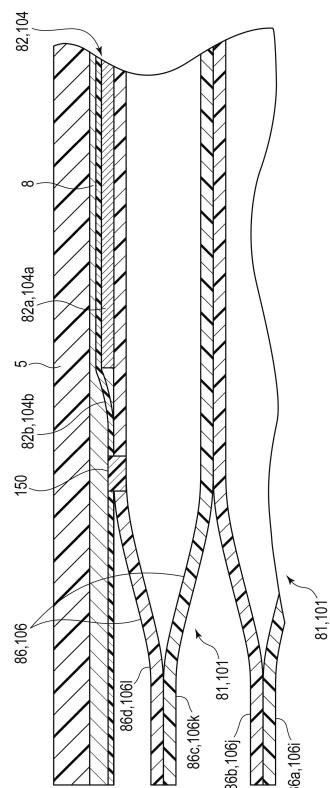
【図20】



【図21】



【図22】



10

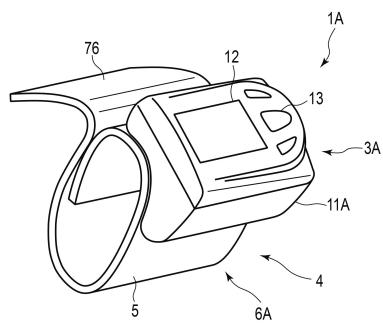
20

30

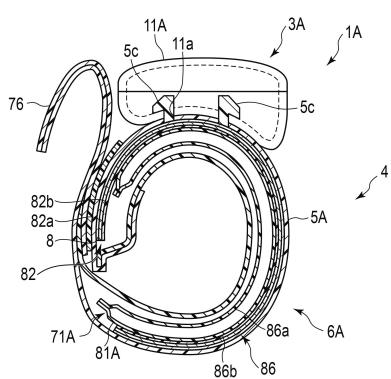
40

50

【図23】

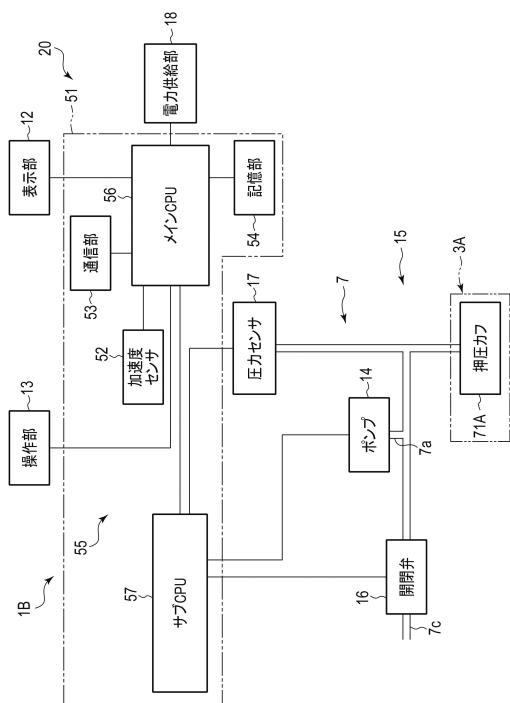


【図24】



10

【図25】



フロントページの続き

(74)代理人 100199565
弁理士 飯野 茂

(74)代理人 100162570
弁理士 金子 早苗

(72)発明者 西田 知之
京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町 801 番地 オムロン株式会社内

(72)発明者 田中 宏和
京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町 801 番地 オムロン株式会社内

(72)発明者 小原 昇
京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町 801 番地 オムロン株式会社内

(72)発明者 水野 真治
京都府京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町 801 番地 オムロン株式会社内

審査官 亀澤 智博

(56)参考文献 特開2018-130161 (JP, A)
実開昭61-196705 (JP, U)
特開2017-121461 (JP, A)
特開2012-200342 (JP, A)
実開平01-112804 (JP, U)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
A 61 B 5 / 02 - 5 / 03